



空き家バンク制度を利用しませんか



空き家を賃貸・売却したい方、空き家に住んでみたい方、ご相談ください。

1. 目的

佐賀市北部山間地域(大和町松梅地区・富士町・三瀬村)の空き家を有効活用することにより、北部山間地域への移住を促進し、地域の活性化を図ることを目的としています。

2. 対象者

・ 空き家登録者

佐賀市北部山間地域内に空き家を所有する方

・ 空き家利用希望者

佐賀市北部山間地域外に居住する方で、北部山間地域に定住を目的として空き家の購入又は賃貸を希望し、かつ地域住民と協調し、地域の活性化に寄与できる方

3. 登録期間

空き家登録者、利用希望者のいずれも2年間とします。2年経過後は、再び登録することが可能です。
(裏面に続きます)

